

ご購入いただくお客さまへ

重要事項のご説明

ここでは、動産総合保険に関する重要事項（「契約概要」「注意喚起情報」等）についてご説明しております。ご購入前に必ずお読みいただき、ご購入いただきますようお願いいたします。

ご購入いただく際には、ご購入の内容がお客さまのご意向に沿っていることをご確認ください。

ご購入の内容は、普通保険約款・特約（特約書・覚書等を含みます。以下、同様とします。）によって定まります。普通保険約款・特約が必要な場合は、取扱代理店または引受保険会社までお申出ください。

なお、ご購入された内容は、「PayPay ほけん・加入履歴（ヤフーサービス専用保険）」にて確認していただくことができます。

契約概要

保険商品の内容をご理解いただくための事項

注意喚起情報

ご購入に際して被保険者にとって不利益になる事項等、特にご注意いただきたい事項

ご購入前におけるご確認事項

1. 商品の仕組みおよび引受条件等

(1) 商品の概要 **契約概要**

この保険は、LINEヤフー株式会社が保険契約者となり、あんしん修理保険のお申込人を被保険者（補償の対象となる方）とし、故障^(注)によって保険の対象に損害が生じた場合に、修繕または代品の交付を行うために引受保険会社である三井住友海上火災保険株式会社と締結した団体保険（明細付契約）です。あんしん修理保険の被保険者となれるのは、Yahoo!ショッピングにおいて製品を購入した方に限ります。なお、この保険における権利は、他の方へ譲渡および継承はできません。

（注）外来の事故に直接起因しない電気的事故または機械的事故をいいます。

(2) 保険の対象 **契約概要**

この保険の被保険者が購入した新品電化製品のうち、Yahoo!ショッピングにおいて加入申込を行ったもの（付属品^(注)を含みます。）に限ります。なお、以下のものは保険の対象とはなりません。

- ① あんしん修理保険の加入画面が表示されないカテゴリーのもの
- ② 購入価格（税込）が5千円未満のものまたは50万円を超えるもの
- ③ 日本国外に所在するもの
- ④ 中古商品
- ⑤ 改造（保険の対象の機能に影響しない範囲の改造は除きます。）が行われたもの
- ⑥ 2つ以上の商品に1つの購入価格が設定されたもの（セット商品等）

（注）外装部品、製品本体外の設備部品（ケーブル、コード、アダプター、レンズ、充電器、配管、循環金具、パッキン類、その他施工部材、ドレンホース、排水ホッパー、リモコン、五徳、汁受け皿、排気パネル、グリル類（受け皿、焼網等）、フィルター等）をいいます。なお、付属品のみに単独で生じた損害は補償の対象外となります。

(3) 保険価額および保険金額 **契約概要**

Yahoo!ショッピングにおける購入価格（税込・四捨五入により千円単位）を保険価額とし、この金額を保険金額とします。

(4) 補償期間 **契約概要**

補償開始時刻：Yahoo!ショッピングにおいて購入した新品電化製品の「ストア処理完了日」から15日後の正午。

補償終了時刻：補償開始時刻が属する日の36か月後または60か月後の応当日の正午（補償期間の延長はできません）。

<例> 補償期間36か月の場合

「ストア処理完了日」が2024年2月1日の場合

⇒補償期間は2024年2月16日12時0分00秒（正午）から、2027年2月16日12時0分00秒（正午）まで

(5) 商品の仕組み **契約概要**

動産総合保険普通保険約款+自動セット特約^(注)+各種特約（現物給付に関する特約、臨時費用対象外特約、協定保険価額特約等）

（注）ご購入時のお申出にかかわらず、保険種類やご契約条件に応じて自動的にセットされる特約です。

(6) 補償対象となる場合 **契約概要**

故障^(注)によって保険の対象に損害が生じた場合

（注）外来の事故に直接起因しない電気的事故または機械的事故をいいます。

(7) 補償方法 **契約概要**

補償期間中に補償対象となる事故が発生し、保険の対象に損害が生じた場合には、以下に従って補償を提供します。

- ・引受保険会社指定の業者で保険の対象が修繕可能な場合：保険金額を限度として、修繕を行います。
- ・修繕不能または修繕費が保険金額を上回る場合：保険金額を限度として、保険の対象の代品を交付します。
- ・代品の交付ができない場合：保険金をお支払いします。

なお、上記記載の補償の他に、補償の提供に伴い発生した次のいずれかに該当する費用を修繕事業者等へお支払いします。

- ・保険の対象または代品を修繕事業者から被保険者へ送付する場合に要する送料
- ・保険の対象の修繕のために要する修繕事業者の出張料
- ・保険の対象の損害の原因調査に要する必要かつ有益な費用
- ・上記3項目に類する保険の対象の修繕または代品の交付を行うために要する費用。ただし、当社の承認を得て支出したものに限りです。

保険金額と同額となる修繕もしくは保険金のお支払いまたは代品の交付を行った場合は、その損害の発生した時に補償は終了し、補償終了時刻までの保険料は返還されません。

(8) 代品について **契約概要**

代品は、保険の対象と同等の製品の中古品とします。ただし、引受保険会社が保険の対象と同等の製品の中古品を交付できない場合における代品は、保険の対象と同等の製品の新品とします。

(9) 補償対象とならない場合 **契約概要**

- ・ 保険の対象の製造者、販売者、取付施工業者が、被保険者に対し法律上または契約上の責任^(注1)を負うべき事故による損害
- ・ 破損、汚損によって生じた損害
- ・ 地震もしくは噴火またはこれらによる津波によって生じた損害
- ・ 火災、落雷、破裂・爆発、風災、雹(ひょう)災、雪災、水濡れ、騒擾(じょう)、盗難によって生じた損害
- ・ 物体の衝突等(物体の落下、飛来、衝突、接触または倒壊等をいいます。)によって生じた損害
- ・ 台風、暴風雨、豪雨等による洪水・融雪洪水・高潮・土砂崩れ(崖崩れ、地滑り、土石流または山崩れをいい、落石を除きます。)・落石等の水災によって生じた損害またはこれらに随伴して生じた損害
- ・ 保険契約者、被保険者(保険契約者または被保険者が法人である場合は、その理事、取締役または法人の業務を執行するその他の機関をいいます。)またはこれらの方の法定代理人の故意もしくは重大な過失または法令違反によって生じた損害
- ・ 保険契約者、被保険者(保険契約者または被保険者が法人である場合は、その理事、取締役または法人の業務を執行するその他の機関をいいます。)またはこれらの方の法定代理人でない方が、保険金の全部または一部を受け取るべき場合においては、その方(その方が法人である場合は、その理事、取締役または法人の業務を執行するその他の機関をいいます。)またはその方の法定代理人の故意もしくは重大な過失または法令違反によって生じた損害
- ・ 直接であると間接であるとを問わず、戦争、外国の武力行使、革命、政権奪取、内乱、武装反乱その他これらに類似の事変または暴動(群衆または多数の者の集団の行動によって、全国または一部の地区において著しく平穏が害され、治安維持上重大な事態と認められる状態をいいます。)によって生じた損害
- ・ 核燃料物質(使用済燃料を含みます。以下同様とします。)もしくは核燃料物質によって汚染された物(原子核分裂生成物を含みます。)の放射性、爆発性その他の有害な特性によって生じた損害またはこれらの特性による事故に随伴して生じた損害。また、これら以外の放射線照射もしくは放射能汚染によって生じた損害またはこれらに随伴して生じた損害
- ・ 保険の対象の使用もしくは管理を委託された方または被保険者と同居の親族の故意によって生じた損害。ただし、被保険者に保険金を取得させる目的でなかった場合を除きます。
- ・ 直接であると間接であるとを問わず、差押え、没収、取用、破壊等国または公共団体の公権力の行使によって生じた損害
- ・ 直接であると間接であるとを問わず、保険の対象の欠陥によって生じた損害。ただし、保険契約者、被保険者またはこれらの者に代わって保険の対象を管理する者が相当の注意をもってしても発見できなかった欠陥によって生じた損害については対象となります。
- ・ 直接であると間接であるとを問わず、保険の対象の自然の消耗もしくは劣化または性質によるむれ、かび、変色、変質、さび、腐敗、腐食、浸食、ひび割れ、剥がれ、肌落ち、発酵もしくは自然発熱の損害その他類似の損害またはねずみ食い、虫食い等によって生じた損害
- ・ 紛失または置き忘れによって生じた損害
- ・ 保険の対象に対する修理、清掃等の作業上の過失または技術の拙劣によって生じた損害
- ・ 詐欺または横領によって生じた損害
- ・ 盗難(強盗、窃盗またはこれら未遂をいいます)によって生じた損害
- ・ 保険の対象に加工を施した場合、加工着手後に生じた損害
- ・ 真空管、電球等の管球類に単独に生じた損害
- ・ 保険の対象のすり傷、かき傷、塗料の剥がれ落ち、ゆがみ、たわみ、へこみその他外観上の損傷または汚損であって、保険の対象ごとに、その保険の対象が有する機能の喪失または低下を伴わない損害
- ・ 万引きその他不法侵入、暴行または脅迫の行為をなさなかった者によって盗取されたことによって生じた損害
- ・ 検品または梱卸しの際に発見された数量の不足による損害
- ・ 保険の対象の受渡しの過誤等、事務的・会計的な間違いによる損害
- ・ 保険契約者、被保険者または保険金受取人の従業員等が自ら行い、または加担した窃盗、強盗、詐欺、横領、背任その他の不誠実行為によって保険の対象に生じた損害
- ・ 格落ち(保険の対象の価値の低下をいいます。)によって生じた損害
- ・ 保険の対象である楽器の弦(ピアノ線を含みます。)の切断、打皮の破損または音色もしくは音質の変化によって生じた損害
- ・ 日本国外で生じた事故による損害
- ・ 自力救済行為等によって生じた損害
- ・ 異物の混入、純度の低下、化学変化、質の低下等の損害
- ・ 脱毛による損害
- ・ 温度、湿度の変化または空気の乾燥、酸素の欠如によって生じた損害
- ・ 保険の対象が地中もしくは水中にある間または空中に浮遊している間に生じた損害
- ・ 消耗品、付属品^(注2)に単独に生じた損害
- ・ コンピュータ等の記録媒体に記録されているプログラム、データその他これらに類するものに生じた損害
- ・ 機械・設備・ソフトウェア・ネットワーク等における日時認識エラーが原因でこれらのものに誤作動・故障が発生した結果生じた損害

(注1) 保証書、延長保証制度に基づく製造者または販売者の責任を含みます。

(注2) 外装部品、製品本体外の設備部品(ケーブル、コード、アダプター、レンズ、充電器、配管、循環金具、パッキン類、その他施工部材、ドレンホース、排水ホッパー、リモコン、五徳、汁受け皿、排気パネル、グリル類(受け皿、焼網等)、フィルター等)をいいます。

※上記以外にも補償の対象とならない場合があります。詳細は取扱代理店または引受保険会社にご確認ください。

(10) 被保険者にご負担いただく費用 **契約概要**

損害が生じた保険の対象を送付していただく送料については、被保険者の自己負担となります。

(11) セットできる主な特約 **契約概要**

この保険では、被保険者が任意でセットできる特約はありません。

2. 保険料 **契約概要**

保険料は、保険の対象の種類、補償期間および保険金額によって定まります。

3. 保険料の払込方法 **契約概要**

保険料は、「Yahoo!ウォレット」に登録されたクレジットカード、「PayPay クレジット」、「PayPay 残高」または「PayPay ポイント」により保険契約者がとりまとめるうえ、引受保険会社に払い込みます。

4. 満期返れい金・契約者配当金 **契約概要**

この保険には、満期返れい金・契約者配当金はありません。

ご加入時におけるご注意事項

1. 告知事項(ご加入時におけるご注意事項) **注意喚起情報**

保険契約者または被保険者には、ご加入の際、引受保険会社が告知を求めたもの(告知事項)について事実を正確に告知していただく義務(告知義務)があり、取扱代理店には告知受領権があります(取扱代理店に対して告知していただいた事項は、引受保険会社に告知していただいたものとな

ります。)

<告知事項>

(1)保険の対象(名称・型式等)

(2)その他

- ① 保険の対象が中古商品・改造品ではないこと
- ② 保険の対象が日本国内にあること

告知事項が事実と異なる場合または事実を記載しなかった場合は、ご契約を解除し、補償の提供ができないことがあります。

2. 補償の重複に関するご注意 **注意喚起情報**

補償内容が同様の保険契約(特約や引受保険会社以外の保険契約を含みます。)にご加入の場合は、補償が重複することがあります。補償が重複した場合、対象となる事故については、どちらのご契約からでも補償されますが、いずれか一方のご契約からは補償されない場合があります。補償内容の差異や保険金額をご確認のうえ、ご加入をご確認ください。

3. 類似する保険契約に関するご注意 **契約概要** **注意喚起情報**

この保険は、動産総合保険、火災保険などと補償が類似することがあります。補償内容の差異や保険金額、保険料等をご確認のうえ、ご加入をご確認ください。

4. クーリングオフ(ご契約申込みの撤回等) **契約概要**

この保険は、インターネット上で申し込みが完了することから、クーリングオフ(ご契約申込みの撤回等)の対象となりません。

ご加入後におけるご注意事項

1. ご加入後ご連絡いただくべき事項(通知義務等) **注意喚起情報**

ご加入後、次のいずれかに該当する事実が発生した場合には遅滞なく「PayPay ほけん・加入履歴(ヤフーサービス専用保険)」からご連絡をお願いいたします。

- ・以下のご通知がない場合、ご加入を解除し、補償の提供ができないことがありますので、十分ご注意ください。
 - 登録している住所(対象製品の保管場所)が変更となる場合
 - 被保険者のご連絡先が(メールアドレスを含みます)変更となる場合
- ・以下の事実が発生した場合は、この保険契約は失効となります(詳細はご加入後におけるご注意事項の3. 失効についてをご確認ください)。
 - 保険の対象となる製品が滅失した場合
 - 保険の対象となる製品を譲渡した場合

2. 解約と解約返れい金 **契約概要** **注意喚起情報**

この保険を解約される場合は、「PayPay ほけん・加入履歴(ヤフーサービス専用保険)」から速やかに解約のお手続きをお願いいたします。

- ・解約の条件によって、解約日から満期日までの残月数に応じて解約返れい金を返還させていただきます。
- ・解約に伴い、保険料の払込状況等の条件によっては、解約日または満期日等までの期間に払い込んでいただくべき保険料について追加のご請求をさせていただきますことがあります。追加のご請求をさせていただいた場合には、その保険料を払い込んでいただく必要があります。

3. 失効について **注意喚起情報**

加入者が保険の対象を譲渡した場合、または保険の対象の全部が滅失した場合^(注)は、この保険契約は失効となります。この場合、未経過期間分の保険料を返還します。詳細は取扱代理店または引受保険会社にお問い合わせください。

(注) ご加入前におけるご確認事項「1. 商品の仕組みおよび引受条件等(7)補償方法」記載の事由により、補償が終了した場合を除きます。

4. 事故が起こった場合のお手続き

(1) 事故にあわれたときのご連絡等

事故が発生した場合は、「PayPay ほけん・加入履歴(ヤフーサービス専用保険)」からご連絡ください。その後の対応につきご案内いたします。

(2) 保険請求のご提出書類

保険請求を行う場合は、「PayPay ほけん・加入履歴(ヤフーサービス専用保険)」を通じてご申告いただくほか、次表のうち引受保険会社が求めるものをご提出いただくことがあります。

※事故の内容、損害の額等に応じて、次表以外の書類または証拠をご提出いただくようお願いする場合がありますので、ご了承ください。

| ご請求に必要な書類または証拠 | 具体例 |
|--|---|
| ① 引受保険会社所定の保険金請求書 | 引受保険会社所定の保険金請求書 |
| ② 引受保険会社所定の事故内容報告書、損害または費用の発生を確認する書類およびその他これに類する書類* ※事故発生状況・日時・場所、事故の原因、損害発生の有無を確認するための書類をいいます。 | 事故原因・損害状況に関する写真・画像データ・メーカー保証書・修繕業者等からの報告書 |
| ③ その他必要に応じて引受保険会社が求める書類 | |
| ・ 保険の対象となる動産等であることを確認する書類 | メーカー保証書 |
| ・ 被保険者を確認する書類 | 委任状・印鑑証明書・住民票 |
| ・ 引受保険会社が事故または損害の調査を行うために必要な書類 | 引受保険会社所定の同意書 |

■「PayPay ほけん・加入履歴(ヤフーサービス専用保険)」における必要事項のご申告または保険請求に必要な書類もしくは証拠のご提出および補償方法(修繕、代品の提供(修繕不能または修繕費が保険金額を上回る場合)、または保険金お支払い(修繕不能または修繕費が保険金額を上回る場合、かつ代品の交付ができない場合))をご確認いただいてから、その日を含めて原則30日以内に、必要な事項の確認を終えて、修繕を行った保険の対象の返却、代品の提供または保険金をお支払いいたします。

ただし、必要な事項の確認を行うために警察などの公の機関の捜査結果の照会、損害保険鑑定人・修繕事業者などの専門機関の鑑定等の結果の照会、災害救助法が適用された被災地における調査、日本国外における調査等が不可欠な場合には、確認が必要な事項およびその確認を終えるべき時期を通知し、この期間を延長することがあります。詳細は取扱代理店または引受保険会社にお問い合わせください。

■保険の請求権については時効(3年)がありますのでご注意ください。請求権の発生時期等の詳細は、取扱代理店または引受保険会社にご確認ください。

(3) 加入見合わせについて

著しく保険金請求の頻度が高いなど、加入申込人相互間の公平性を損ねる保険請求があった場合は、新たに保険の対象を購入した場合でも、加入できないことがあります。予めご了承ください。

5. 取扱代理店の権限 **注意喚起情報**

取扱代理店である PayPay 保険サービス株式会社は、この保険契約の引受保険会社である三井住友海上火災保険（株）との委託契約に基づき、保険契約の締結・保険料の領収・契約の管理業務等の代理業務を行っています。したがって、取扱代理店にお申し込みいただき有効に成立したご契約は、保険会社と直接契約されたものとなります。

6. 保険会社破綻時等の取扱い **注意喚起情報**

引受保険会社の経営が破綻した場合など保険会社の業務または財産の状況の変化によって、ご契約時にお約束した保険金、解約返れい金等のお支払いが一定期間凍結されたり、金額が削減されたりすることがあります。

引受保険会社が経営破綻に陥った場合の保険契約者保護の仕組みとして、「損害保険契約者保護機構」があり、引受保険会社も加入しています。この保険は、保険契約者が個人、小規模法人（破綻時に常時使用する従業員等の数が20人以下の法人をいいます。）またはマンション管理組合である場合に限り、「損害保険契約者保護機構」の補償対象となります（保険契約者が個人、小規模法人、マンション管理組合（以下「個人等」といいます。）以外の者である保険契約であっても、その被保険者（対象の住宅付属設備の所有者）である個人等がその保険料を実質的に負担すべきこととされているもののうち、その被保険者（対象の住宅付属設備の所有者）にかかわる部分については、上記補償の対象となります。）。

補償対象となる場合には保険金や解約返れい金は80%まで補償されます。ただし、破綻前に発生した事故および破綻時から3か月までに発生した事故による保険金は100%補償されます。

7. 個人情報の取扱いについて **注意喚起情報**

この保険契約に関する個人情報について、引受保険会社が次の取扱いを行うことに同意のうえお申し込みください。

【個人情報の取扱いについて】

この保険契約に関する個人情報は、引受保険会社がこの保険引受の審査および履行のために利用するほか、引受保険会社およびMS&ADインシュアランスグループのそれぞれの会社（海外にあるものを含む）が、この保険契約以外の商品・サービスのご案内・ご提供や保険引受の審査および保険契約の履行のために利用したり、提携先・委託先等の商品・サービスのご案内のために利用することがあります。ただし、保健医療等のセンシティブ情報（要配慮個人情報を含む）の利用目的は、法令等に従い、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる範囲に限定します。

また、引受保険会社は、この保険契約に関する個人情報を利用目的の達成に必要な範囲内で、保険契約者、業務委託先（保険代理店を含む）、保険仲立人、医療機関、保険金の請求・支払いに関する関係先等（いずれも海外にあるものを含む）に提供することがあります。ただし、加入者の保険金請求状況や病名を含む事故その他センシティブ情報は、以下の目的の範囲で保険契約者、保険代理店および扱者（募集人）に提供します。

- ① 契約の安定的な運用に向けた事故発生状況の詳細な分析のため
- ② 継続契約における加入可否および補償内容の変更の検討のため
- ③ 本保険制度の募集文書に掲載する事故事例の参考とするため
- ④ その他、上記①～③に準じて契約の安定的な供給を維持するため

○ 契約等の情報交換について

引受保険会社は、この保険契約に関する個人情報について、保険契約の締結ならびに保険金支払いの健全な運営のため、一般社団法人 日本損害保険協会、損害保険料率算出機構、損害保険会社等の間で、登録または交換を実施することがあります。

○ 再保険について

引受保険会社は、この保険契約に関する個人情報を、再保険契約の締結、再保険契約に基づく通知・報告、再保険金の請求等のために、再保険引受会社等（海外にあるものを含む）に提供することがあります。

引受保険会社の個人情報の取扱いに関する詳細、商品・サービス内容、引受保険会社のグループ会社の名称、契約等情報交換制度等については、三井住友海上ホームページ（<https://www.ms-ins.com>）をご覧ください。

8. 重大事由による解除

次のことがあった場合は、ご契約を解除し、保険金をお支払いできないことがあります。

- ① 当社に保険金を支払わせることを目的として事故を生じさせ、または生じさせようとしたこと。
- ② 保険金の請求について詐欺を行い、または行おうとしたこと。
- ③ 暴力団関係者、その他の反社会的勢力に該当すると認められたこと。
- ④ 上記のほか、①～③と同程度に当社の信頼を損ない、保険契約の存続を困難とする重大な事由を生じさせたこと。

ご不明な点がございましたら、保険契約者または取扱代理店、引受保険会社までご照会ください。

| | | |
|---|--|--|
| 保険契約者 | LINEヤフー株式会社 | |
| | 〒102-8282 東京都千代田区紀尾井町 1-3 東京ガーデンテラス紀尾井町 紀尾井タワー | |
| 取扱代理店 | PayPay 保険サービス株式会社 | |
| | 〒102-8224 東京都千代田区紀尾井町 1-3 東京ガーデンテラス紀尾井町 紀尾井タワー お問い合わせ https://www.paypay-insurance.co.jp/contact/ | |
| この保険商品に関するお問い合わせ 三井住友海上へのご相談・苦情・お問い合わせ | 保険商品FAQをご覧ください 三井住友海上火災保険株式会社 インターネットデスクまで お問い合わせください | |
| | 保険商品FAQ（24時間）： https://pro.ms-ins.com/digital/faq/yahoo2.html 三井住友海上火災保険株式会社 インターネットデスク TEL：0120-659-692（無料） 受付時間：月～金曜日（除く祝日・年末年始）9:00～17:00 | |
| 引受保険会社 | 三井住友海上火災保険株式会社 | |
| | 〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台 3-11-1 総合営業第三部 情報通信事業室 | |

指定紛争解決機関

引受保険会社は、保険業法に基づく金融庁長官の指定を受けた指定紛争解決機関である一般社団法人 日本損害保険協会と手続実施基本契約を締結しています。引受保険会社との間で問題を解決できない場合には、一般社団法人 日本損害保険協会にご相談いただくか、解決の申し立てを行うことができます。

一般社団法人 日本損害保険協会 そんぼADRセンター

0570-022-808 (ナビダイヤル (有料))

【受付時間】 平日 9:15 ~ 17:00

詳しくは、一般社団法人 日本損害保険協会のホームページをご覧ください。
(<https://www.sonpo.or.jp/about/efforts/adr/index.html>)

LINEヤフー株式会社より注意事項のご案内

■個人情報のお取り扱いについて

以下について同意のうえ、本契約にご加入ください。

- LINE ヤフーは、本保険の加入・手続きに必要なお客さま情報を、PayPay 保険サービス株式会社および三井住友海上火災保険株式会社に提供するものとします。
- PayPay 保険サービス株式会社は、本保険サービスの提供、本保険サービスおよび LINE ヤフーの他サービスの品質向上のため、以下の項目を LINE ヤフーに対し、また、本保険サービス提供及び本保険サービスの品質向上のため、以下の項目を三井住友海上火災保険株式会社にそれぞれ提供するものとします。
 - ユーザー識別子、姓名、住所、電話番号、生年月日、性別、メールアドレス、落札・購入商品情報
 - ご加入された保険の補償内容および契約状況
 - その他サービス提供に必要な情報等
- LINE ヤフーは、お客さまに関する情報を、「LINE ヤフープライバシーポリシー (<https://www.lycorp.co.jp/ja/company/privacypolicy/>)」にしたがって取り扱うものといたします。

■「お買いものあんしん補償」にご加入されているお客さまへ

本保険と Yahoo!補償が提供している「お買いものあんしん補償 (<https://hosho.yahoo.co.jp/okaimono/terms/>)」は、一部補償の内容が重複しているため、「お買いものあんしん補償」の範囲内にて補償可能な場合があります。
本保険へは「お買いものあんしん補償」のご利用約款を十分ご確認のうえご加入ください。